

令和7年度第3回塩竈市子ども・子育て会議 議事概要 報告書

1. 会議名	令和7年度第3回塩竈市子ども・子育て会議
2. 日時	令和8年3月9日（月） 18:30～20:00
3. 場所	市民交流センター第2・3会議室（壱番館庁舎5階）
4. 出席者	<塩竈市子ども・子育て会議委員> 8名（欠席3名） <塩竈市> 11名 福祉子ども未来部長、子ども未来課長、課長補佐、 課長補佐兼子ども企画係長、親子保健係長、子ども企画係主査、 保育課長、課長補佐兼保育係長、教育部学校教育課長、 副参事兼課長補佐兼指導主事、学校教育係長

<議事概要>

1. 開 会 司会（課長補佐兼子ども企画係長）
2. あいさつ 塩竈市子ども・子育て会議会長より
3. 議 事

（1）協議事項

- ① 特定教育・保育施設等の利用定員について
・資料1を使用し、特定教育・保育施設等の利用定員について説明した。
- ② 乳児等通園支援事業における事業者の認可について
・資料2-1、資料2-2、資料2-3、資料2-4を使用し、乳児等通園支援事業における事業者の認可について説明した。
- ③ こども誰でも通園制度について
・資料3を使用し、こども誰でも通園制度について説明した。

（2）報告事項

- ① 子育て支援事業の実施状況等について
・資料4を使用し、子育て支援事業の実施状況等について説明した。

- ② 保育事業の実施状況等について
 - ・資料5を使用し、保育事業の実施状況等について説明した。
- ③ その他

4. 事務連絡等

5. 閉 会

<議事>

(1) 協議事項

～～①の協議事項について、事務局より説明～～

【議 長】 ご意見、ご質問がございましたら、お願いいたします。

～～意見、質問、共になし～～

【議 長】 本件は了承ということで次に進みます。次の協議事項の説明をお願いいたします。

～～②の協議事項について、事務局より説明～～

【議 長】 ご意見、ご質問がございましたら、お願いいたします。

【委 員】 3つの園は、すべて一時預かり事業を実施していて、一時預かりを行う部屋を使って、この事業を提供するということでしょうか。

【事 務 局】 わだつみ保育園とやまつみは、すでに一時預かり事業を実施していて、塩釜ひまわり幼稚園は新年度から始める予定です。

【委 員】 その場合、わだつみ保育園は月曜日だけ、やまつみは金曜日だけの事業を実施しますが、それぞれの曜日に一時預かりは実施するのでしょうか。

【事 務 局】 この事業を実施している曜日には、一時預かりとして開所しません。

【委 員】 塩釜ひまわり幼稚園は、同時並行で実施する可能性があるということですね。そうすると、利用定員5名で面積が60m²で、1人当たりの面積が12m²とありますが、子どもの人数が5人よりも多くなる可能性があるということですね。その場合、1人当たりの面積を12m²と考えていいのでしょうか。

【事務局】 一時預かりのお子さんが5名いらっしゃる場合は、1人当たりの面積が6 m²となります。

【議長】 数字の記載の問題もありますが、2つの事業のお子さんが同じ空間で、2つの事業に別々の職員がいて、双方が同じお子さんに関わることになるのでしょうか。

【事務局】 一時預かり事業とこども誰でも通園制度の区分けは難しく、前者は親の予定に合わせた利用、後者は子どもの発達に目線を置き、保育計画に基づいて定期的に利用することになっていますが、実際には預かった両方のお子さんに同時に保育を行い、利用定員はしっかりと守る、という条件になっています。

【議長】 制度上、ニーズの似たお子さんが利用する可能性があるのですが、それぞれを分け隔てせず、一緒に保育を行っていく、ということですね。

【委員】 ある程度のルールを決めて保育を行うか、子どもの主体性を大切にすることによって、職員の負担が違ってくると思います。子どもの主体性を大切にすると、子どもの自由さは増しますが、職員は大変になると思います。

実際に保育の現場で働いている方から聞いたのですが、職員が疲弊しているそうです。そこにまた新しい事業が開始されると、職員がどうなってしまうのか、という不安があるそうです。できるだけ余裕を持った人員配置、システムにしないと、職員がますます大変になると思います。現場の声を聞くようにしないと、事故が起きてしまったり、職員が疲弊して退職し、人材不足に陥る可能性もあります。

【議長】 資料2-1によると、こども誰でも通園制度に携わる3つの園の職員数は2名、2名、4名とありますが、専属の職員なのでしょうか。

【事務局】 専属の職員とすることが定められております。

【議長】 この事業に携わる職員は加配なのでしょうか。

【事務局】 認可の際には、専属の職員を配置することになっています。行政として、園の状況を引き続き確認していきます。職員の負担が大きくならないよう、しっかりと指導していきます。

【議長】 いい仕組みですので、職員の負担にならないよう、行政としての配慮、視点を持って欲しいと思います。

【委員】 この事業は、一時預かり事業と併用可能でしょうか。また、わだつみ保育園とやまつみは、食事の提供がありませんが、お子さんが食事を持参する必要があるのでしょうか。そして、利用認定申請の受付状況を教えてください。

【事務局】 併用は可能です。6か月から3歳という、小さいお子さん向けの事業であることを加味し、2つの園に関しては令和8年度の食事の提供を見送ることになりました。現時点では、まだ受付を開始しておりません。

【委員】 制度はどれほど認知されているのでしょうか。問い合わせはありましたか。

【事務局】 問い合わせは電話で2件ほどいただいております、いつから申請を受付するのか、という内容でした。

【議長】 食事を提供しない2つの園は、短時間の利用しか想定していない、ということですね。食事の提供がないことが原因で、長時間利用される方がいらっしゃった場合にトラブルにならないか、ということ懸念しております。

利用は、先着順でしょうか。現在、何名利用していて、何名の空きがある、ということが分かりやすいシステムになっているのでしょうか。

【事務局】 今、お話があったようなシステムであれば利用者にとって利用しやすい制度となりますので、そのようなことも考慮しながら施設間で連携を取りたいと思います。

【議長】 本当に利用したい人に利用していただける数字が、この「5名」ということだと思います。制度をうまく運用できるか心配ですが、「あと何名利用できます」などの情報を発信できるといいですね。

【委員】 利用の際には、園に直接予約するのでしょうか。

【事務局】 本市で利用認定証を発行後、利用者と施設の間で事前面接の予約を取っていただきます。園を訪問してお子さんの状況について園とお話しいただき、そのあとに予約を取っていただいでご利用いただきます。

【委員】 例えば、塩竈市内で通園しているお子さんが、遠方にある親の実家に行っている最中に、この制度を利用することはできないですね。そのような場合でも利用できるよう、制度の柔軟性があればいいと思います。本件は了承ということで、次に進みます。次の協議事項の説明をお願いします。

～～②の協議事項について、事務局より説明～～

【議長】 ご意見、ご質問がございましたら、お願いいたします。

【委員】 やまつみは、1年間既存の施設で事業を実施して、1年かけて改修後、改修した施設で事業を実施するのでしょうか。

【事務局】 そのとおりです。

【委員】 令和8年4月1日時点の必要定員は15名となっていますが、令和9年度以降は30名に増えますよね。この数値は見込みで、令和8年度の実績を見て修正するのでしょうか。

【事務局】 そのとおりです

【議長】 事業を実施してみて、どのくらい利用をお断りしたのかのデータがあれば、どのくらいニーズがあるのかも分かると思います。本件は了承といたします。

(2) 報告事項

～～①、②の報告事項について、一括で説明～～

【議長】 2件続けてご報告いただきましたが、ご意見、ご感想をお寄せいただけたらと思います。

【委員】 資料4の地域子育て相談機関について、今回は玉中学区に設置されますが、一中学区、二中学区、三中学区での、これまでの相談実績や相談内容、その後の連携につながった例があれば教えてください。設置するにあたって、施設間での共有はあったのでしょうか。

【事務局】 昨年度の相談実績は88件です。様々な相談に乗っていただいておりますが、内容が込み入ってきた場合は、本市で設置しているこども家庭センターに繋いで、専門的な相談支援に繋げる、という体制です。今回、4つの中学校区に設置させていただきましたので、共通的な扱いや、個別の扱いについて色々協議が必要になってきますので、今後、そのようなことも進めていきたいと考えております。

【議長】 相談支援の内容を、踏み込んで開示することはできないと思いますが、どのような分野の相談だったのか、幾つかのカテゴリーを作っておけばいいと思います。昨年度に88件の相談があったということで、地域の一次的な相談窓口として機能していると思います。こども家庭センターに繋ぐ、という仕組みも重要ですし、支援に携わる人が疲弊しないように配慮していただきたいです。どのような情報発信をしているのか、ということも報告していただけると、委員の皆さんもイメージが湧くと思いますので、年に1回ご報告いただくことを要望いたします。

他に、委員の皆さんからご意見ございませんか。よろしいでしょうか。それでは、報告事項2件は了承ということにいたします。

ここまで報告事項を進めてきましたが、「その他」として、学校教育課より報告事項が1件ございます。「学校の規模の適正化に向けた取組等について」についてご報告いただけるということで、ありがとうございます。まず、資料の配布をお願いいたします。

～～事務局より資料を配布～～

【議長】 それでは、事務局より説明をお願いいたします。

～～③の報告事項について説明～～

【議長】 小学校、中学校が計11校ありますが、学校運営協議会で意見交換を行った学校は5校だけとなっています。意見交換はまだ途中の段階である、ということでしょうか。

【事務局】 学校運営協議会は開催日時が特定されているため、なかなか全て伺うことができていないといった状況です。今後、日程調整の上でタイミングが合えば、お伺いしたいと思います。

【議長】 保護者との意見交換を3つの日程で開催ということですが、開催済みということですね。

【事務局】 そのとおりです。

【議長】 今後も、保護者との意見交換をさらに開催する可能性はありますか。

【事務局】 参加人数が28人にとどまっておりますので、引き続き、開催の仕方を検討しながら進めていきたいと思っております。

【議長】 時間帯を工夫したり、広報活動を行ったり、なるべく多くの方に、自分のこととしてとらえていただける機会があるといいと思います。委員の方からご意見はございませんか。

【委員】 具体的意見の中に「塩竈を何で活性化するかを考えるべき。学校のことだけを考えているだけではよくない。」という意見がありますが、私もそのとおりだと感じています。子どもの数が減っていくのに合わせて学校の数を減らしていくというのは違うのではないのでしょうか。建物の老朽化や安全確保はまた別の話かと思っております。街はずっと続いていきますので、学校規模の適正化の案を考えること以上に、塩竈の活性化を本気で考えていかないと、衰退してしまうと感じました。私も塩竈市民として、できることをしていきたいと思っております。

【議長】 これは、適正化に向けた取り組みよりも大きい話です。適正化だけできればいい、という話ではないですね。この声を、しかるべきところに届けていただきたいと思っております。

【委員】 スケジュールが気になります。令和9年3月に、適正化のスケジュールやゴールを示すということですか。具体的に分かることがあれば教えてください。

【事務局】 検討中のため、適正化のスケジュールの公開については差し控えさせていただきます。令和8年度末にお示ししたいと考えております。

【委員】 検討委員会では、何校を残す、どの学校を残した方がいい、などの具体的な提案は出されなかったということでしょうか。

【事務局】 そのとおりです。

【委員】 今後、その点を誰がどのように検討していくのでしょうか。

【事務局】 検討委員会で示されたのは、適正化に向けた具体的な方策を考えるにあたっての事項です。その中で示されているのは、学級数が原則として12学級以上18学級以下、1学級あたりの児童生徒数が小学校35人、中学校40人を基準とする、通学距離は小学校が4km²以内、中学校が6km²以内、ということです。これらを、適正化の方針案について話し合う際の土台と位置付け、今年度は幅広く意見を伺い、具体的な改善案もいただいております。

今後の予定としては、いただいたご意見を基に、具体的な案を複数作成し、様々な方々にご意見をいただきながら最終的な方針をまとめていきたいと考えております。

【委員】 今後は、教育委員会が検討するということですね。教育委員会がたたき台を作り、様々な方の意見を聞いて最終的な方針を作成するというのでしょうか。

【事務局】 教育委員会が原案を作成し、議会、市民の皆様、関係者の皆様にご説明し、ご意見をいただくこととなります。

【議長】 個別に配慮が必要なお子さんの教育に重点を置くような、学校の箱物づくりや、教職員の配置を強くお願いしたいです。また、スクールバスに関する意見もいくつか寄せられておりますが、市町村合併で「町」から「市」の一部になった地域では、町内に5校あった小学校が統廃合で1校になった自治体がありました。子どもたちはスクールバスで通学するようになり、地域から子どもの声が消えたと聞いております。地域の皆さんは、そのようなことを恐れているのだと思います。

一方、アメリカの場合は土地が広いので、多くの子どもがスクールバスで通学していますが、地域に子どもの声は聞こえています。これは、子育て支援の施設を地域にしっかり確保している、ということだと思います。学校の統廃合を行っても、通学している学校の近くでも、住んでいる地域でも、学童保育を各地に置いて利用できると思います。

学校の統廃合については、教育委員会のリーダーシップによるところが大きいと思いますが、子育て全体のことを考えた時に、「塩竈らしさ」があってもいいのかな、と思います。

他にいかがですか。よろしいでしょうか。以上で議事を閉じ、事務局に進行をお返しいたします。スムーズな議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

【事務局】 ここからは事務局が進行いたします。事務連絡が1件ございます。令和8年度年間スケジュールについてです。来年度も、3回の開催を予定しております。詳細につきましては、開催時期が近づきましたら改めてご連絡いたしますので、ご了承ください。事務局からは以上となりますが、その他に、確認したいことはございますか？よろしいでしょうか？

【事務局】 最後に福祉子ども未来部長の長峯より閉会の挨拶を申し上げます。

～～閉会の挨拶～～

【事務局】 以上をもちまして、令和7年度第3回塩竈市子ども子育て会議を閉会いたします。本日はありがとうございました。